

●香川県監査委員公表第39号

平成26年度包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、香川県知事及び香川県教育委員会教育長から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年12月4日

香川県監査委員 林 勲
同 大西 均
同 香川 芳文
同 高城 宗幸

包括外部監査の結果に対する措置状況

県単独補助金に係る財務事務の執行について

所管課	補助金の名称	指摘内容（要約）	講じた措置等
地域活力推進課	1. 香川県地域コミュニティ活動支援事業補助金	① 補助金の見直し 「魅力ある地域づくりの推進」のためには、既存の団体への単発的な補助金の交付を行っていても、その成果が期待しにくい面がある。魅力ある地域づくりのためには、地域コミュニティ団体等への指導的事業が期待される。県が見直しを考えている活動支援事業は、地域活動を行う新しい団体の組成・育成を目的としており、県の見直し趣旨に従った新しい補助金として見直す必要がある。	平成27年度に当該事業を廃止し、地域づくり団体の育成支援を図る観点から、当該団体の設置年数に応じて、補助率及び補助上限額を段階的に設定した「香川県魅力ある地域づくり団体育成支援事業補助金」を新たに創設し、団体の成長に応じた補助を行うこととした。
	2. かがわ暮らし体験施設整備事業補助金	① 補助金の見直し 平成25年度・平成26年度の2か年に渡って、本事業への市町の取組みが進捗していない状況を踏まえ、平成27年度においては、市町の実施見込みをより正確に把握するとともに、平成25年度から平成27年度までの3年間の実績を踏まえ、廃止又は人口減少に対してより利活用ができる補助金への見直しが必要である。	当該事業は、香川県に移住を考える県外在住者に試験的にかがわ暮らしを体験してもらい、実際の移住につなげることを目的としており、平成27年度は、市町の実施予定を照会し、予算計上している。 また、補助対象とする施設について、より多くの移住希望者に活用してもらえるよう情報発信を行っていくが、平成27年度の利用実績を含め、3年間の実績を踏まえた見直しを検討する。

総務学事課	26. 私立高等学校通信制課程教科書等給与費補助金（私立高等学校通信制教科書等補助）	<p>① 利用促進のための対策</p> <p>公立高校に設けられている制度であり、私立高校で通信制課程が開始されたことで公立高校と同様の補助金が平成24年度より設けられているが、利用実績がない。利用されなければ補助金の目的も達成できないので、県と学校が連携を密にして、対象生徒の把握や周知を適切に行うなど、補助金制度が利用されるための対策を講じることが必要である。</p>	通信制課程を設置する私立学校に対し、補助金の対象となる生徒の把握や把握した生徒・保護者に対する補助制度を周知するチラシの配付を依頼し、また、補助金の学校負担分についても協力を要請した。
長寿社会対策課	65. 香川県在宅福祉事業費補助金	<p>① 実績報告書の不十分な審査</p> <p>平成24年度、平成25年度の補助金の執行状況を確認したところ、事業実績報告の対象経費実支出額に、要綱では補助対象経費となっていない「支払負担金605千円」が含まれていた。両年度の補助金交付実績において最終的な補助金交付額に影響はないものの、訂正等があれば実績報告書の審査時において事業実績報告の確認を徹底し、補助対象事業者へ指導すべきである。</p>	補助金の交付先である（公財）香川県老人クラブ連合会に対して、指摘の内容を説明し、平成26年度事業実績報告書の提出に当たっては、交付要綱に基づき対象経費実支出額に、補助対象経費外の経費を計上しないよう指導し、平成26年度の事業実績報告の確認においても、事業実績報告書の対象経費実支出額に補助対象経費となっていない経費が含まれていないか確認を行い、適正に実績報告書が作成されていることを確認した。
	67. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業補助金	<p>① 交付要綱に基づかない実績報告書</p> <p>平成25年度の事業実績報告書では、基準額、対象経費の実支出額、当該事業に要する総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額がいずれも同額で記載されていた。事業実績報告書は、交付要綱に基づき、基準額を上回る場合においても対象経費の実支出額及び当該事業に要する総事</p>	補助金の交付先である（公財）かがわ健康福祉機構に対して、指摘の内容を説明し、平成26年度事業実績報告書の提出に当たっては、交付要綱に基づき、基準額を上回る場合においては対象経費の実支出額及び当該事業に要する総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額の正確な金額を記載するよう指導し、平成26年度の事業実

		業費から寄付金その他の収入額を控除した額の正確な金額を記載するよう指導を行うべきである。	績報告の確認においても、事業実績報告書に記載している金額が交付要綱に基づく正確な金額を記載していることを確認した。
子育て支援課	73. 香川県人権保育研修事業補助金	<p>① 変更承認申請手続きの未実施</p> <p>申請時の事業予算書の歳出の部における経費の配分額と実績報告書における経費の配分額は異なっており、「報償費」においては60%以上補助金額が増加していたが、経費の配分の変更にかかる書類は知事に提出されていなかった。申請時よりも負担額が大幅に増加している経費については、その増加分について発生理由、補助対象事業にかかる必要性について確認し、交付要綱の定めに従い、知事の承認を受けなければならない。</p>	<p>実施事業者に対し、事業内容が交付申請時と大幅に変更する場合は、変更交付申請を行うよう指導し、平成26年度事業の実績報告については、交付申請時の事業内容との確認をした上で、額の確定を適切に行った。</p> <p>また、平成27年度に改正を行った交付要綱において、交付対象経費の記載、交付申請書及び実績報告書の様式について経費の詳細を記載する項目の追加をするなど、見直しを行った。</p>
	74. 香川県保育対策等促進事業費補助金	<p>① 交付要綱の改正</p> <p>本補助金の補助対象事業である家庭支援推進保育事業の交付対象が、交付要綱において、平成23年3月31日で廃止されたものの記載となっている。現在、本事業に該当する事業は、平成25年5月16日雇児発0516第5号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「家庭支援推進保育事業の実施について」（平成25年4月1日から適用）の別紙「家庭支援推進保育事業実施要綱」により定められており、交付要綱の改正が必要である。</p>	<p>当該事業については、平成27年度における国の制度改正を踏まえ、平成27年4月13日付け雇児発0413第18号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「家庭支援推進保育事業の実施について」（平成27年4月1日から適用）の別紙「家庭支援推進保育事業実施要綱」に基づき、県の交付要綱を新たに制定した。</p>
		<p>② 補助金額の算定根拠の見直し</p> <p>本補助金の算定式は、基礎</p>	平成27年度に新たに制定した交

		<p>となる国庫補助金が平成25年度より定額補助に変更されたことを反映しておらず、補助対象保育士の勤務日数が増えるほど補助基準額が減少することとなり、補助目的と整合しないものとなっている。また、算定式に用いられている1日当たり単価についても、現在の正規・非正規保育士の給与水準と比較し妥当であるかの検証がなされておらず、算定根拠の早急な見直しが必要である。</p>	<p>付要綱では、これまでの保育士の単価による算出を廃止し、対象となる施設に係る加配保育士の人件費を踏まえた上で、県の予算の範囲内で補助金を交付することとし、実績報告書の様式について、交付対象となる保育士の人件費を明確に記載することとした。</p>
		<p>③ 実績報告の検証と方法の見直し</p> <p>事業実績報告において、指導計画や定期家庭訪問の実施確認資料や「市町における対象経費の実支出額」の算定根拠の明確な記載がなく、基準額の算定式の不備もあった。市町からの事業実績報告書は、本補助対象事業の事業実績確認および交付額の確定の唯一の根拠資料であり、その内容の正確性、十分性については十分に検討すべきであり、市町と連携を図り、事業実績報告の方法を見直す必要がある。</p>	<p>平成27年度における国の制度改正を踏まえ、県の交付要綱を新たに制定し、実績報告書の様式について、補助対象となる保育士の賃金単価等の記載項目を追加するなど、算定根拠を明確にした。</p>
生活衛生課	101. 公衆浴場施設改善資金利子補給補助金	<p>① 補助金の見直し</p> <p>本補助金については、営業施設の改善を新規借入して行うことはほとんどなく、平成26年度をもって既存の借入に対する利子補助も終了予定であることから、新規の借入が見込まれなくなった時点で廃止すべきである。</p>	<p>関係団体と協議を行い、平成29年度末までに借入れがない場合は、その時点で廃止することとした。</p>
農業経営課	143. 有機農	<p>① 補助対象事業の見直し</p>	

	業等行程管理 登録補助金	生産者は、現状では有機JAS、JGAP取得に至るまでの段階で課題をかかえている。そのため、本補助金の利用にまで至っておらず、有機農業等に取り組む生産者の育成という目的に対して有効に機能していない。本補助金については、一度廃止を検討し、目的に対しより効果的な補助対象事業を検討すべきである。	当該事業は平成27年度をもって一度廃止し、国の環境保全型農業直接支払交付金事業など既存事業の活用等により有機農業等に取り組む生産者の育成を図るとともに、有機JAS・GAPの認知度向上に努める。
農業生産流通課	149. 「おいでまい」生産・販売拡大対策補助金	① 補助金の見直し 実際、市場価格と連動した生産者手取単価についても、「ヒノヒカリ」など他の品種との比較において年々高額になる傾向があり、今後は、補助金の効果は見込めないものとなってきている。よって、当該補助金を廃止し、別途「おいでまい」の品質維持・高価格での価格安定に適した補助金を創設し、「おいでまい」のブランド化に資する効果的な補助をすべきである。	平成27年産「おいでまい」の香川県農業協同組合における仮渡金の単価が、県産米の中で最も高値で設定されたことから、当該事業は、平成27年度をもって廃止する。 また、新たな補助制度については、関係部局や関係機関と協議しながら検討を進めている。
農村整備課	188. 瀬戸の農村いきいき体験支援事業補助金	① 事業完了前に実施された現地調査 平成25年度における補助金の交付実績のうち、事業完了日前に現地調査が実施されているものがあつた。現地調査は補助事業成果が、補助金の交付決定の内容及びこれに附した条件に適合するものであるかどうかを審査するために実施する手続であり、原則として事業完了後に実施すべきである。	現地調査にて事業が終了していないと確認した場合は、補助事業者に実績報告書や支出証拠書類の再提出を求めるとともに、県検査員が事業終了の最終確認を行った日付を調査報告書に追記するよう徹底した。
水産課	191. 生産者団体等による	① 補助事業の見直し 本補助金は、県漁連が実施	当該事業実施主体である関係団

	残留農薬等の検査に対する支援費補助金	<p>する養殖魚に含まれる化学物質（ダイオキシン類、有機スズ化合物）の検査費用の一部を補助するものであるが、補助金額の減少を受けて、補助事業者においては検査の検体数を減少させており、本補助金の有効性が失われる可能性がある。香川県及び生産者における本事業の重要性について再検討し、補助金額も含めて今後の事業の在り方について検討すべきである。</p>	<p>体と今後の事業の在り方について、協議した結果、食の安全の確保、養殖履歴（トレサビリティ）という意味で、当該事業の重要性、必要性を認識しており、当該事業の存続を確認したうえで、当面必要となる予算の確保に努めるとともに養殖魚の種苗の購入先や養殖漁場の場所等を考慮して検体数を検討し、必要額を調整する等により、補助事業の有効性を確保していく。</p>
	<p>196. 養殖水産物ブランド化推進強化事業費補助金（推進対策事業） 197. 養殖水産物ブランド化推進強化事業費補助金（推進支援整備事業）</p>	<p>① 事業完了日前の実績報告書 養殖業ブランド化推進整備事業にかかる補助金については、実績報告書が事業完了日前に提出されていたが、その原因等について実績報告の審査時に確認されていないものがあつた。実績報告の審査においては、交付要綱に基づいた審査を実施し、交付要綱に基づく実績報告の提出を補助事業者へ指導すべきである。</p>	<p>平成25年度、平成26年度においては、当該事業の申請はなく、平成27年度においても、現段階では申請はないが、今後申請が予定された場合には、実績報告書の提出時期について指導を徹底する。</p> <p>また、竣工検査についても、実績報告書の提出後速やかに実施することとし、検査の際には、支払日をチェックするなどして事業完了日を確認するよう徹底する。</p>
教育委員会 事務局保健 体育課	226. 香川県 学校保健会補助金	<p>① 補助金の見直し 交付開始から55年間程度経過するが、実質的な見直しは行われていない。香川県学校保健会の平成24年度決算、平成25年度決算及び平成26年度予算における繰越金は、それぞれ、246千円、237千円、11千円となっていることや、公益財団法人日本学校保健会に対して、平成24年度363千円、平成25年度362千円が拠出されているが、公益財団法人日本学校保健会の財産状況において繰越金が多額である</p>	<p>平成26年度に団体が研究助成費を減額したことを踏まえ、平成27年度においては、補助金額の減額を行った。</p> <p>今後も香川県学校保健会の運営状況等を確認しながら、事業内容等の意見聴取を行うなどして、適正な補助金額となるよう見直しを進める。</p>

		こと、研究助成費が平成26年 予算では減額されていること、 等の香川県学校保健会の運営 状況を踏まえて、適正な補助 金額に見直す必要がある。	
--	--	--	--